

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎



公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に付する事項

品名(件名)	規 格	単位	数量	履行期限	納地(履行場所)
DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託	仕様書のとおり	式	1	令和6年6月17日	航空自衛隊目黒基地

- 2 入 札 方 式 : 一般競争入札
- 3 入 札 日 時 : 令和 6 年 4 月 17 日 10 時 30 分 ~
- 4 入 札 場 所 : 航空自衛隊 幹部学校 第1討議室
- 5 入 札 説 明 会 : なし ただし入札参加希望者は、令和6年4月5日までに仕様書の内容について官側の説明を受けるものとする。詳細については、幹部学校教育部(担当:細川・内線2312)と調整すること。
- 6 入 札 参 加 資 格 : (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 7 保 証 金 : (1) 入札保証金 : 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金 : 予決令第100条の3第3号により免除
- 8 入 札 方 法 : (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 1回目の開札で落札者がいないときは、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。
- 9 落 札 決 定 の 方 法 : 総額決定 予定価格の制限の範囲内で最低価格を入札した者を契約の相手とする。
- 10 契 約 方 法 : 確定契約
- 11 入 札 の 無 効 : (1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) 代理入札の場合において、委任状を持参しない代理人のなした入札
(3) その他、入札条件に違反した入札
- 12 契 約 書 等 の 作 成 : (有) 無
- 13 適 用 す る 契 約 条 項 : 航空自衛隊標準契約条項の委託契約条項及び適用契約条項
暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
個人情報等の安全確保等に関する特約条項
- 14 契 約 条 項 を 示 す 場 所 : 航空自衛隊幹部学校会計課
- 15 そ の 他 : (1) 入札参加希望者は事前にその旨を(5)まで通知するとともに、令和6年4月12日までに参考見積書及び資格審査結果通知書の写しを提出する。(FAX 可)
(2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(3) 郵便入札を可とし、入札書は令和6年4月16日までに契約担当官必着とする。抽選となる場合は、予決令第83条第2項により入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
(4) 役務内容(仕様書)に不明な点がある場合は、令和6年4月5日15時までに質問票(任意様式)を(5)まで提出すること。
(5) 問い合わせ先
〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1
航空自衛隊 幹部学校 会計課 契約班 (担当:石神)
電 話 番 号 : (代表) 03-5721-7014 (内線) 2575
(FAX) 03-5721-1648

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又 は 件 名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託	目基LPS-X00243-4	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 5年 4月 17日
		改正	令和 5年 7月 19日
			令和 5年 9月 25日
			令和 6年 3月 26日
作成部隊等名	幹部学校 教育部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊幹部学校（以下，“学校”という。）におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション（以下，“DX”という。））基礎講座（教育業務）の部外委託について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2によるほか、次による。

1.2.1 DX基礎講座（教育業務）の部外委託

学校の定める第214期幹部普通課程教育実施細部計画に基づき学生に対する教育等を契約の相手方の専門的技術を有した者（以下，“技術者”という。）が実施する教育等。

1.2.2 教育等

学校における一般教育に付随する教育業務並びに教育準備業務。

1.2.3 講師

教育を実施する技術者。

1.2.4 補助技術者

DX体験実習の際にパソコン操作等に関して、講師の補助的業務を行う技術者。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）

目黒基地交通規則

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 一般

中級の指揮官及び幕僚として必要な知識及び技能を習得させる、学校の幹部普通課程学生に対しDXに係る必要な知識及び技能を付与する。

2.1.2 委託教育期間、委託教育課程名、委託教育科目及び委託学生数

a) 委託教育期間

令和6年6月13日(木)0840から1650までの間

(講義中の小休憩(1時間あたり約5分)及び昼食休憩(1215から1315)

を含む。)(基準)

b) 委託教育課程名

第214期幹部普通課程

c) 委託教育科目

DXの概要

d) 委託学生数

77名(基準)

2.1.3 教育内容等

2.1.3.1 教育内容

a) 教育内容は、次のとおりとし、前段(午前:4時間(基準))は講義による知識教育とし、後段(午後:4時間(基準))はDX体験実習による体験学習とする。細部内容は別表第1のとおりとする。

b) 教育内容は、プログラム技術に不慣れな学生を考慮し、説明及び教材を充実するものとする。

2.1.3.2 実施方法

講師派遣による対面講習方式とする。

2.1.3.3 実施場所

東京都目黒区中目黒2-2-1 航空自衛隊幹部学校内講堂D

2.1.4 DX体験実習

a) DX体験実習は、デジタルツールの使用体験とする。

b) DX体験実習は、補助技術者を活用する等して、パソコン操作に不慣れな学生が停滞することがないように配慮する。

2.1.5 DX体験実習の器材

- a) 契約の相手方は、DX体験実習に必要な器材（通信器材、パソコン等）を講義開始までに準備する。準備する台数は79台（予備2台を含む。）とする。
- b) DX体験実習にあたってインターネット回線に接続を要する場合は、契約の相手方は、通信の安定性を確保できる器材システムによりネットワークを構築するものとし、通信回線容量は無制限とする。また、通信回線に障害が発生した場合でも、バックアップ用器材により教育の継続ができる措置を講じるものとする。
- c) 器材の設定（ネットワーク構築の確認を含む。）は、令和6年6月12日（水）に実施するものとし、準備状況について監督官の確認を受けるものとする。
- d) 契約の相手方は、教育終了後、速やかに器材を撤収するものとする。

2.2 講師の資格

講師は、委託教育課目の教育内容に関する知識を有し、該当教育に係る講師の1年以上の経験又は実務経験を有する技術者とし、講師の資格に係る次に示す事項を含む履歴を作成（別紙様式第1）し、提出前に教育部主任教官（指揮）の確認を受けるものとする。

- a) 氏名
- b) 生年月日
- c) 住所
- d) 所属（勤務先、役職）
- e) 経歴（学歴、DXに係る講師としての経歴（対象、回数等））

2.2.1 補助技術者

DX体験実習の際、学生の理解を容易にするための補助業務を行うために、教育を実施する講師の他に補助技術者（3名以上）を派遣するものとする。

なお、補助技術者についても講師と同様に履歴を作成（別紙様式第1）し、提出前に教育部主任教官（指揮）の確認を受けるものとする。

2.2.2 講師等の交代又は追加、及び改善

契約の相手方は、講師及び補助技術者を交代及び追加する際には、2.2と同様の処置を行うものとする。

2.3 教材

- a) 教材は、契約の相手方が作成準備した教育用資料を使用するものとする。
- b) 教育用資料は、講義における説明用資料とは区別し、学生が輕易に事後復習するために、講義よりも詳細に記載するものとし、講師の説明と板書がない場合も、資料単体で所要の内容を理解できるものとする。キーワード・キーフレーズを記載しているものの、講義の視聴がなければ内容を理解できないものは不可とする。
- c) 教育用資料は、カラー印刷したものを学生全員に配布するものとする。説明用資料は、講師が講義の説明において使用するものとし配布する必要はない。また、専門用語・略語には脚注を付けるものとする。
- d) 説明用資料及び教育用資料は次の日程により、教育部主任教官（指揮）の確認を受けるものとし、監督官の指示に基づき所要の修正を実施するものとする。第1回：令和6年5月13日（月）1200，第2回：令和6年5月20日（月）1200

3 監督・検査

契約担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

4.1.1 教育実施計画書

契約の相手方は、令和6年5月13日（月）1200までに2.1に示す役務内容及び次の事項を含む教育実施計画書について教育部主任教官（指揮）と協議し、本仕様書に合致した内容に修正した後、令和6年5月20日（月）1200までに1部（別紙様式第2）を監督官に提出する。また、教育実施計画書に変更が生じた場合は、同様の処置を行う。

- a) 基礎講座の工程
- b) 項目及び教育内容
- c) 実施形式
- d) 配分時間
- e) 担当講師名
- f) 使用教材等

4.1.2 講師等の資格に係る履歴

契約の相手方は、2.2において確認を受けた講師の履歴1部を、令和6年5月13日（月）1200までに監督官に提出するものとする。講師等を交代させる場合は、速やかに同様の処置を行う。

4.1.3 DX基礎講座実施報告書

契約の相手方は、令和6年6月17日（月）1200までに、DX基礎講座実施報告書を1部作成（別紙様式第3）し、監督官に提出する。

4.1.4 教育用資料

契約の相手方は、2.3における教育用資料を令和6年5月31日(金)1200までに監督官に提出する。

4.1.5 講義要領の事前確認

契約の相手方は、4.1.1の教育実施計画書に沿って、4.1.4の教育用資料を用いた模擬講義(座学1時間、実習1時間)を令和6年5月20日(月)1700までに実施し、教育部主任教官(指揮)の確認を受ける。模擬講義後、教育部主任教官(指揮)から改善を求められた場合は、契約の相手方は、講師の交代を含めた改善案を作成し、監督官に提出する。

4.2 官側における支援

契約の相手方は、教育の実施にあたり官側の支援を必要とする場合は、次の事項について監督官の確認を得て、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 教育に必要な教材(ホワイトボード等)及び器材(マイク等視聴覚機器等)の使用並びに関連消耗品の供与
- b) 学校内の事務室の利用及び搬入物品の保管場所の提供
- c) 学校内の電気、水、隊内電話及び冷暖房設備の利用

4.3 基地の立入り(運行)

契約の相手方は、基地への立入り(運行)について、**目黒基地交通規則**により許可を受けるものとする。また、同時に基地に立ち入る人数は10名以内とする。(講師及び補助技術者7名以内、営業等担当者3名以内を基準とし、契約の相手方はこの範囲を超えない範囲で調整するものとする。器材の設置撤収時についても立ち入り人数は10名以内とする。)

4.4 秘密保全

契約の相手方は、教育に際して知り得た内容について、一切公開してはならない。

4.5 情報保証

- a) 契約の相手方は、官側の可搬記憶媒体を使用してはならない。また、契約の相手方は、可搬記憶媒体を官側のパソコンに接続してはならない。
- b) 契約の相手方は、教育実施場所にDX体験実習の器材ではない携帯電話等情報通信機器を持ち込んではない。

4.6 個人情報保護

- a) 契約の相手方は、この契約の履行にあたって学生の個人情報を取り扱う場合、「個人情報の保護に関する法律」の規定及び関係法令に従い、実施するものとし、個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。また、契約の相手方は、個人情報の漏洩等防止のため、適切な措置を講じなければならない。
- b) 契約の相手方は、委託業務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。

4.7 その他（提出書類）

- a) 監督官等による確認とは、本仕様書に合致した内容であることの点検を指し、指摘事項を契約の相手方は確実に修正するものとする。
- b) 提出書類の期限は別表第2のとおりとし、遵守されない場合は、契約の相手方が本契約を履行していないものとして取り扱う。契約の相手方が指摘事項を修正しない場合、及び教育実施計画書どおりに教育を進めない場合も同様とする。

教育内容細部

No.	教育内容	細 部
1	DXの内容と意義	(1)DXの定義, 内容, 必要性, デジタル化との差異 (2)DXの成功失敗事例 (3)DXを実現させるための手順
2	デジタル起点で課題を解決する際の思考フレームとそのプロセス (フローチャートによる表現とアルゴリズムによる処理)	(1)アルゴリズム思考と処理 (2)フローチャートの見方と書き方 (3)課題分析・解決に使用するフレームワーク・QC (クオリティコントロール) ツール (4)DX導入・推進への応用
3	データベースの基本構造, データの紐付け・正規化, 活用要領	(1)データベースの種類, 構造 (2)関係データベースの特徴 (3)データの紐づけと正規化 (1次, 2次, 3次) (4)データベースの活用要領 (SQLによる処理)
4	DX体験実習	(1) 航空自衛隊において有効と思われるパソコンを使用した, DXに有用なデジタルツールの体験実習を行い, 次の何れかを基準とする。 <ul style="list-style-type: none"> ー生成AIによる対話形式での事務処理の体験 ーRPAによる事務処理の自動化体験 ーノーコード・ローコードによるアプリ開発体験 (基盤にエクセルを使用しないもの) ーPythonによる画像・文章等判別処理体験 ー統合データベース作成と使用体験 ーエクセルによる深層学習体験 ーその他 (2)その他の企画は, 入札前に監督官に教育目的との整合を確認するものとする。 (DX体験と言い難い実習, 業務実施上の課題の整理・解決のグループ作業, 既に一般的に使用されているグループウェアの体験]等の既知事項の実習は不可) (3)プログラムスクリプト (コード) を要する場合は, あらかじめ作成したものを配布するものとする。

件 名	DX <small>(デジタル・トランスフォーメーション)</small> 基礎講座(教育業務)の部外委託
-----	---

別表第 2

提出資料等

No.	提出書類	提出期限	備考
1	DX 基礎講座講師及び補助技術者の資格に係る履歴	5月13日(月) 1200	別紙様式第1
2	教育実施計画書	5月13日(月) 1200 5月20日(月) 1200	別紙様式第2
3	教材(教育用資料)	5月13日(月) 1200 5月20日(月) 1200 5月31日(金) 1200	任意様式
4	講義要領の事前確認	5月20日(月) 1700 (期日までに実施)	本番の講義に準じて対面で実施
5	DX 基礎講座実施報告書	6月17日(月) 1200	別紙様式第3

D X 基礎講座講師及び補助技術者の資格に係る履歴

No.	項目	内容
1	氏名	
2	生年月日	
3	住所	
4	所属 (勤務先, 役職)	
5	学歴	
6	D Xに係る講師としての経歴 (教育対象, 時期, 回数等)	

注) 講師及び補助技術者の履歴は別葉で作成するものとする。

教育実施計画書

- 1 件名等
D X (デジタル・トランスフォーメーション) 基礎講座 (教育業務) の部外委託
- 2 担当会社名, 提出日
- 3 基礎講座の工程

No.	項目	開始日	終了日	工程線表
1	契約締結			
2	説明用資料			
3	教育用資料			
4	機材			
5	講師等の履歴			
6	教育実施計画書			
7	D X 基礎講座 教育実施報告書			
8	その他			

4 教育要領

No.	項目	教育内容	実施形式	配分時間	担当講師	使用教材	備考
1	DXの内容と意義	(1)DXの定義, 内容, 必要性, デジタル化との差異 ア イ (2)DXの成功失敗事例 ア イ (3)DXを実現させるための手順 ア イ					
2	デジタル起点で課題を解決する際の思考フレームとそのプロセス	(1)アルゴリズム思考と処理 (2)フローチャートの見方と書き方 (3)課題分析・解決に使用するフレームワーク・QCツール (4)DX導入・推進への応用 ※第1項と同様の要領で、「ア、イ・・・」を項目建てし記載					
3	データベースの基本構造, データの紐付け・正規化, 活用要領	(1)データベースの種類, 構造 (2)関係データベースの特徴 (3)データの紐づけと正規化 (4)データベースの活用要領 ※第1項と同様の要領で、「ア、イ・・・」を項目建てし記載					
4	DX体験実習	実施する実習の内容を第1項と同様の要領で記載					

DX基礎講座実施報告書

NO	項 目	内 容
1	実施年月日	
2	実施時間	
3	講師氏名(所属)	
4	課程名(期別)	
5	受講人数	
6	使用教材	
7	講座内容	
監督官 確 認		

参考見積書

金額 ¥

履行期限	令和6年6月17日		納地(履行場所)		航空自衛隊目黒基地
品名(件名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託	仕様書のとおり (内訳書のとおり)	式	1		
	— 以下余白 —				

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
商号または名称
代 表 者 氏 名
代 表 者 電 話 番 号

内 訳 書

	件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託	仕様書のとおり	式	1			
		ー 以下余白 ー					
	(内訳1)						
	講師	仕様書のとおり 講座内容構築 当日講座講師	式	1			
	補助技術者	仕様書のとおり 当日、講師及び講習者 サポート	式	1			
	機材・設営費	仕様書のとおり PC、ライセンス、Wi-Fi、環 境設定等	式	1			
	教材等	仕様書のとおり 教育用資料 (カラー印刷)	式	1			
	交通費等	講師及び補助技術者等	式	1			
	値引き		式	1			
	(内訳2)						
	受講生の人員規模による積算	仕様書のとおり (基準人数)	人	77			

※内訳1及び内訳2は、該当する積算要領を選択し記入する。

入札書

金額 ¥ _____

履行期限	令和6年6月17日	納地（履行場所）		航空自衛隊目黒基地	
品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額
DX（デジタル・トランスフォーメーション）基礎講座（教育業務）の部外委託	仕様書のとおり	式	1		
	－ 以下余白 －				

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和6年4月17日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
商号または名称
代表者氏名
代表者電話番号

委任状

私は、
を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

入札件名: DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

の入札に関する一切の件

令和6年4月17日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
商号または名称
代表者氏名
代表者電話番号

入札書

(代理人による入札用)

金額 ¥

履行期限	令和6年6月17日	納地 (履行場所)		航空自衛隊目黒基地	
品名 (件名)	規格	単位	数量	単価	金額
DX (デジタル・トランスフォーメーション) 基礎講座 (教育業務) の部外委託	仕様書のとおり	式	1		
	ー 以下余白 ー				

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和6年4月17日

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所
商号または名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号

代理人で入札に応じられる場合は、委任状及びこの様式の「代理人氏名」と「代理人電話番号」を記入